

全国漁業共済組合連合会

50年の あゆみ

1964 ▶ 2014

CONTENTS

- 1 歴代会長
- 2 50年のあゆみ
- 3 純掛金と支払共済金
- 5 段階別の支払状況
- 6 組織のあらまし

歴代会長



初代会長
安藤 孝俊(北海道)
(昭和39年10月就任)



二代会長
伊東 正義(員外)
(昭和47年5月就任)



三代会長
磯淵 良男(香川)
(平成7年7月就任)



四代会長
中島 剛隆(北海道)
(平成10年7月就任)



五代会長
船本 幸作(鳥取)
(平成13年7月就任)



六代会長
渡邊 静次(北海道)
(平成16年7月就任)



七代会長
川端 勲(長崎)
(平成19年6月就任)



八代会長
西田 晴征(福岡)
(平成25年6月就任)

50年のあゆみ

【昭和】

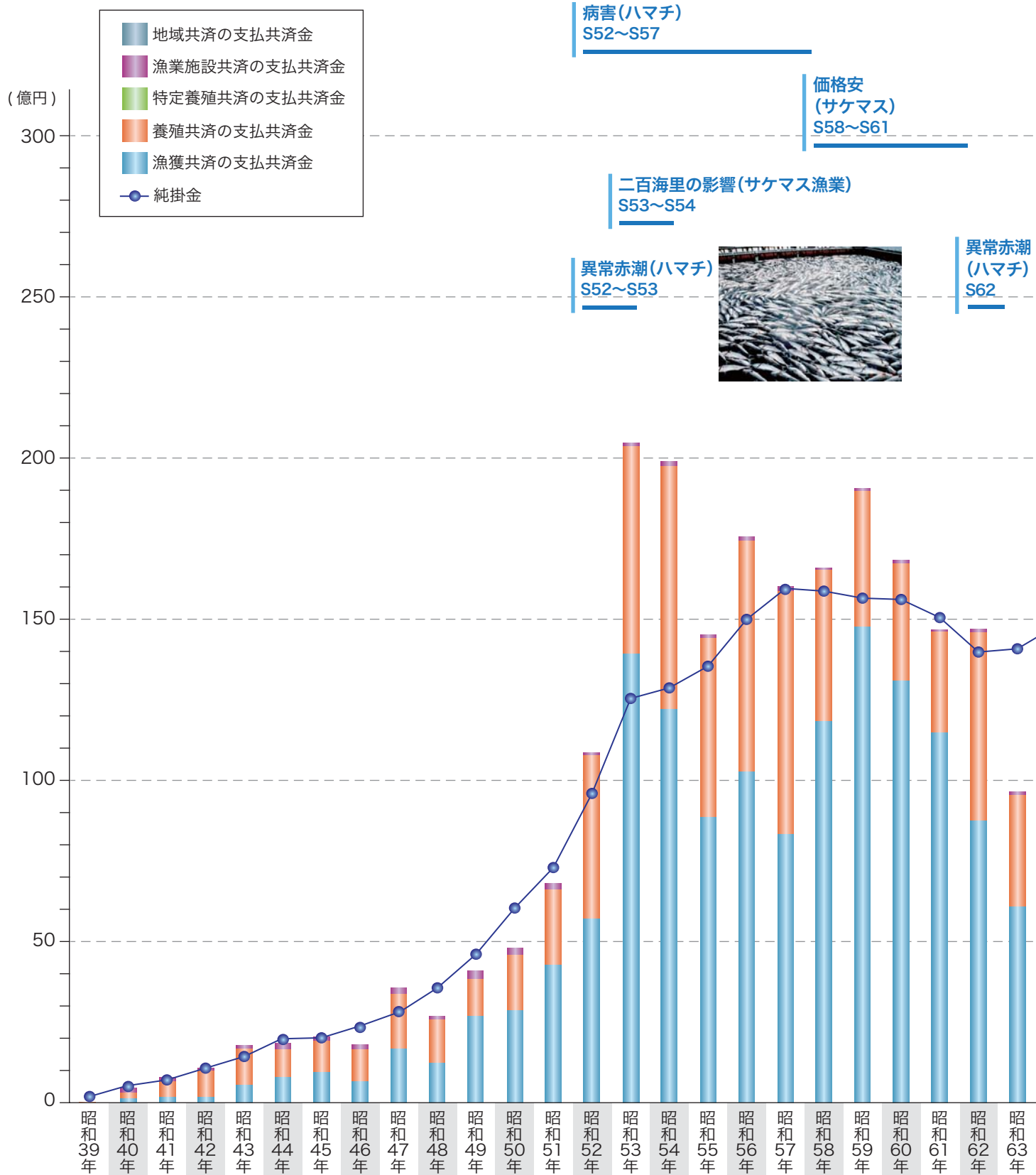
39 年度	漁業災害補償法の制定 全国漁業共済組合連合会設立(会員22組合) 総会(10月17日)認可(19日)登記(20日) 【初代】安藤孝俊会長 就任 年度末 会員38組合 〈出資金1.2億円〉
42 年度	第1次漁災法改正 再共済方式を比例・超過損害複合方式に改正
45 年度	みんなでぎょさいをよくする運動(～46年度) 漁業共済団体の赤字処理対策実施 (交付金3億円、基金の特別貸付2億円)
46 年度	第1次増資運動〈2億円〉(～47年度)
47 年度	ぎょさい改善期成総加入運動(47年度) 沖縄本土復帰 共済組合設立(会員39組合) 【二代】伊東正義会長 就任
48 年度	漁業共済の所管が協同組合課から 漁業保険課へ
49 年度	第2次漁災法改正
52 年度	200海里時代突入
53 年度	義務加入普及強化運動(～54年度) 第2次増資運動〈2億円〉基金に3億円出資
55 年度	ぎょさいにみんなが参加する運動(～57年度)
57 年度	第3次漁災法改正 事業不足金対策(70億円無利子棚上)
58 年度	長期共済普及強化運動(58年度)
59 年度	ぎょさい総加入運動(～61年度)
60 年度	第3次増資運動〈7億円〉(～H元年度)
61 年度	事業不足金対策措置(57億円無利子棚上げ)
62 年度	第2次ぎょさい総加入運動(～63年度)
63 年度	第4次漁災法改正

【平成】

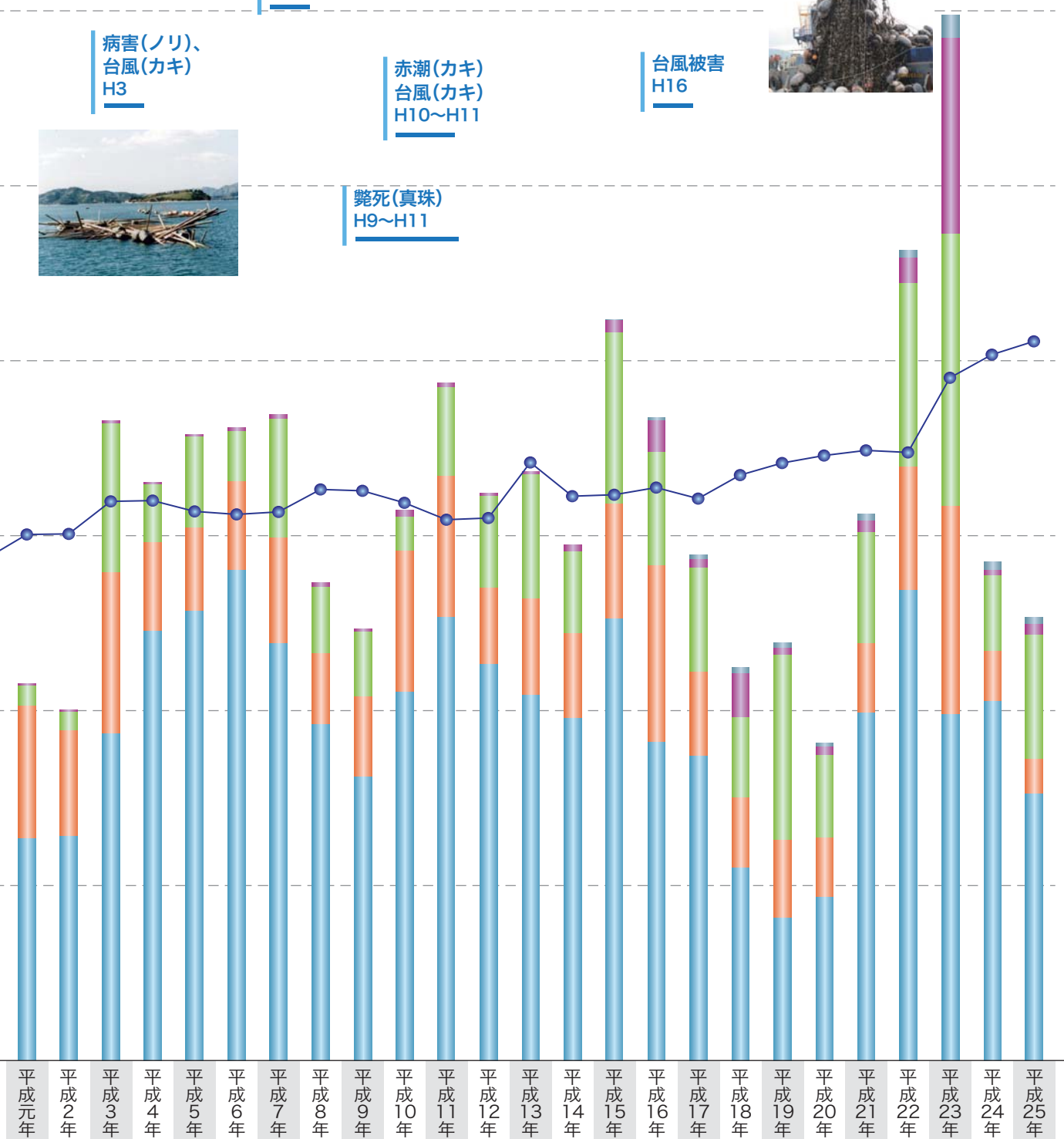
元年度	ジャンプ・アップぎょさい運動(～4年度)
5 年度	ジャンプ・アップぎょさいⅡ運動(～7年度)
7 年度	【三代】磯淵良男会長 就任 第5次漁災法改正
8 年度	パワーアップぎょさい運動(～10年度)
10 年度	【四代】中島剛隆会長 就任
11 年度	パワーアップぎょさい21運動(～13年度) 事業不足金対策の償還(7億円)終了
13 年度	【五代】船本幸作会長 就任
14 年度	第6次漁災法改正 新ぎょさい総加入運動21(～17年度) 地域再共済実施〈休漁、生簀分損〉
16 年度	【六代】渡邊静次会長 就任
18 年度	浜を守る！ぎょさい総加入運動(～20年度) 漁業共済基盤強化事業の実施(～20年) 全国合同漁業共済組合設立(会員33組合)
19 年度	【七代】川端勲会長 就任
20 年度	漁業経営安定対策事業 実施 2組合が合同共済組合と合併(会員31組合)
21 年度	第7次漁災法改正 ステップ・アップぎょさい運動(～22年度) 経営環境変化特別対策事業実施(～23年度) 11組合が合同共済組合と合併(会員20組合)
22 年度	東日本大震災 発生
23 年度	ぎょさいでぶらす！安心経営運動(～25年度) 漁業収入安定対策事業 実施
24 年度	積立ぶらすの改善(強度資源管理タイプを追加)
25 年度	赤字処理対策(S45)の交付金、特別貸付金を償還
26 年度	積立ぶらすの改善 (養殖業に強度漁場改善タイプを追加) しっかり加入で安心経営運動(～28年度) 【八代】西田晴征会長 就任

純掛金と支払共済金

S39～H25年度

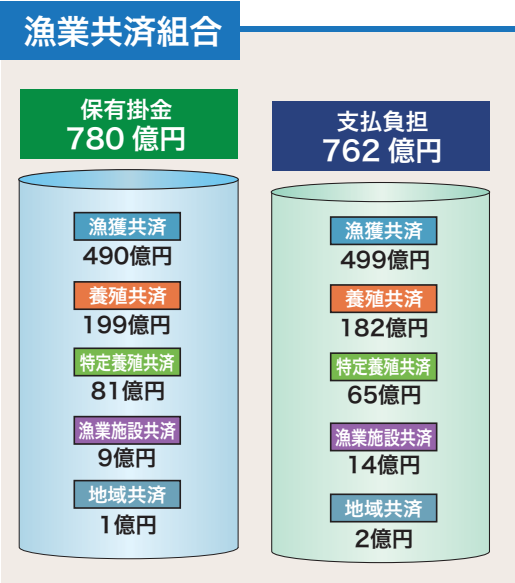
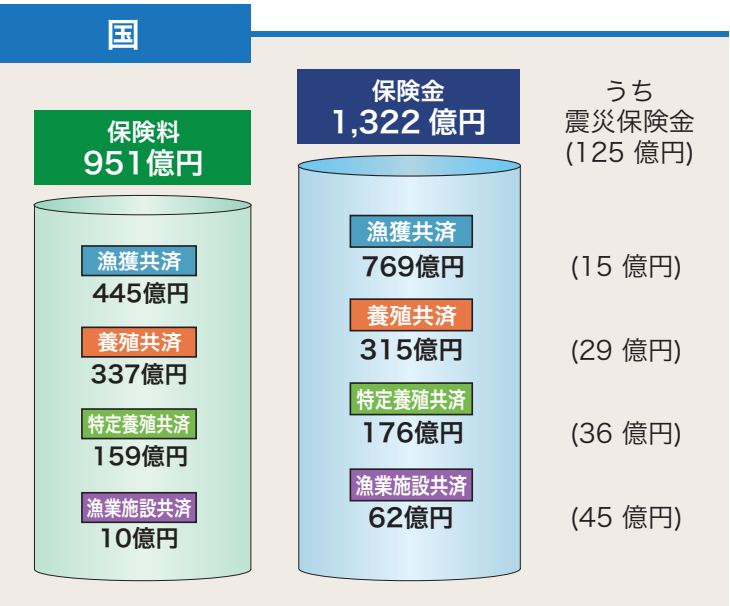
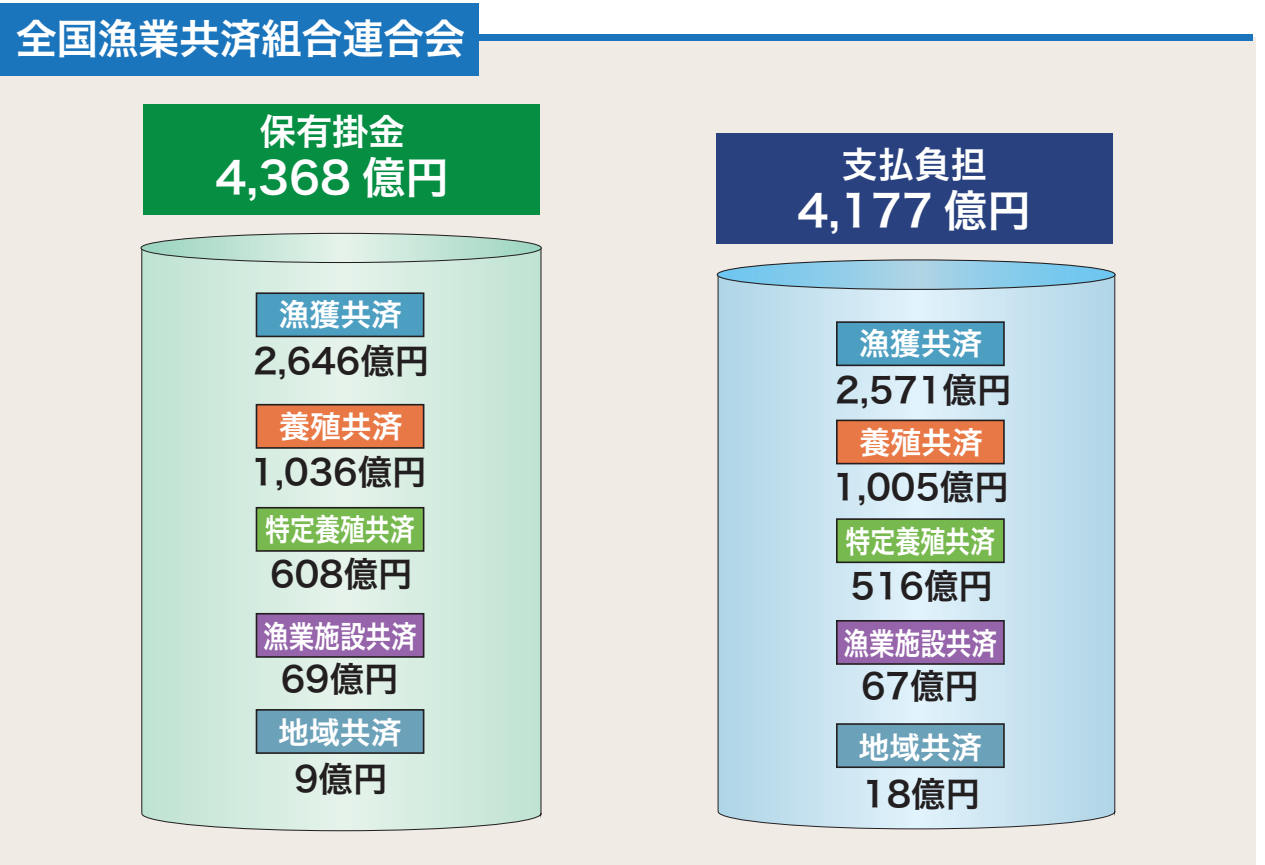


日韓新漁業協定

資源減少(スケトウダラ)
H4~H6色落(ノリ)
H7色落(ノリ)、大型クラゲ・
不漁・魚価安
H15色落(ノリ)・チリ津波
H22東日本大震災
H23病害(ノリ)、
台風(カキ)
H3赤潮(カキ)
台風(カキ)
H10~H11台風被害
H16斃死(真珠)
H9~H11

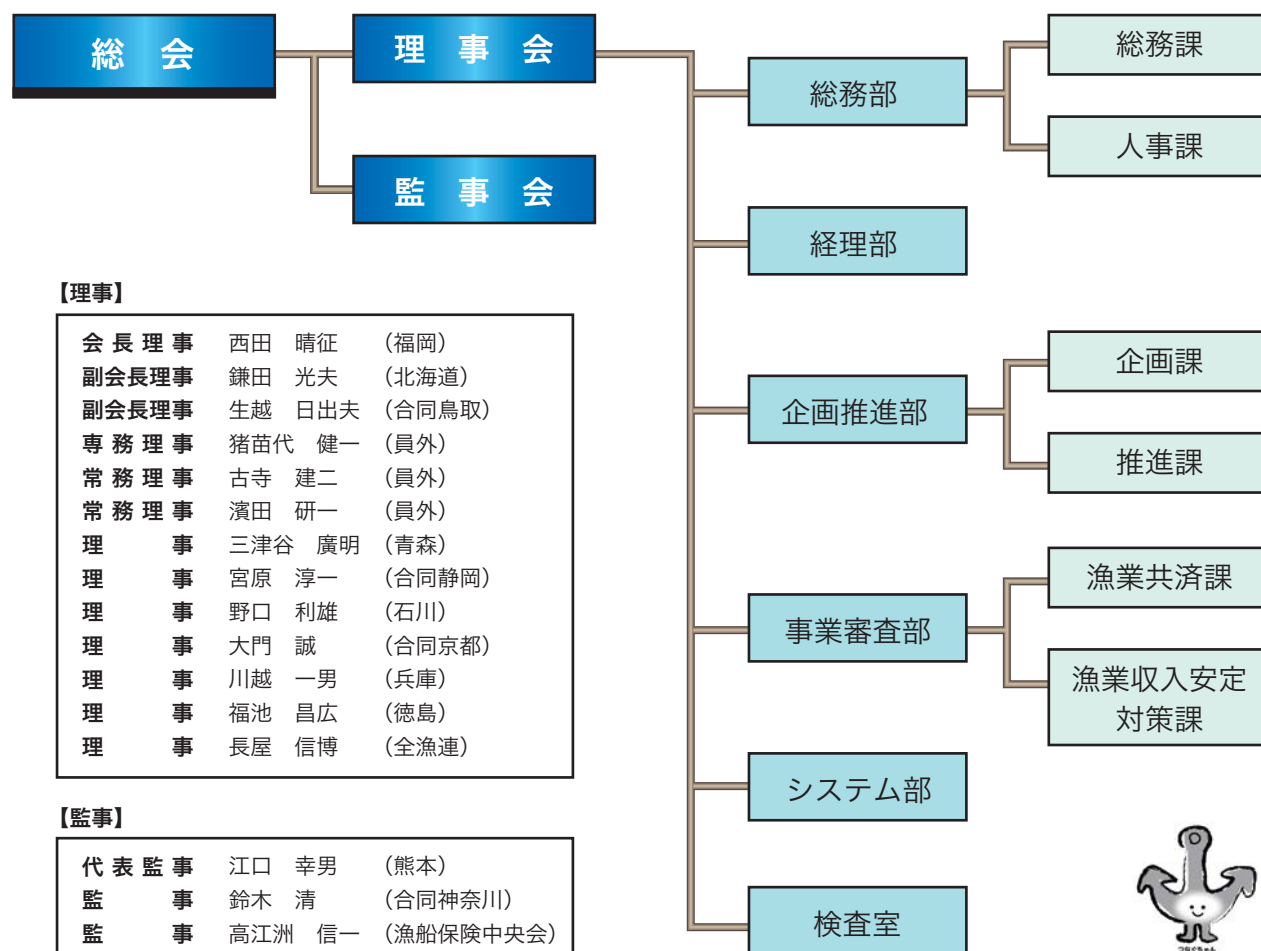
段階別の支払状況

S39～H25年度



組織のあらまし

全国漁業共済組合連合会(ぎょさいれん)	
根 拠 法	漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)
設 立	昭和39年10月19日
会 員 数	漁業共済組合20(沿海39都道府県)
出 資 金	13億2,870万円
法定準備金	97億9,291万円
所 在 地	東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル
役 員	13名(内常勤理事3名) 監事3名
目 的	会員たる漁業共済組合を構成する漁業協同組合の組合員である中小漁業者のために、漁業災害補償法に基づいて、漁業再共済事業を行う。



全国漁業共済組合連合会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル
TEL:03(3294)9651(代) FAX:03(3295)0625

URL : <http://www.gyosai.or.jp>
E-Mail : info@gyosai.or.jp

『しっかり加入で安心経営』 普及推進全国運動スタート